2026年第5回アジアパラ競技大会について

令和4年7月5日 閣 議 了 解

2026年にアジアパラリンピック委員会の主催により、愛知県・名古屋市で開催される第5回アジアパラ競技大会は、国際親善やスポーツの振興、共生社会の実現等に大きな意義を有するとともに、先に開催される第20回アジア競技大会と一体的に開催されるものであるため、大会の運営に当たる公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会に対し、政府は協力するものとする。

なお、政府としては、簡素を旨とし、別紙に掲げる方針により対処する ものとする。

- 1 競技施設については、既存施設の活用を図ること。
- 2 大会の開催に関連する公共事業については、その必要性等について 十分な検討を行い、通常の公共事業費の中での適切な配分により対処 し得るものにとどめ、新たに国による特別の財政措置は講じないこと。
- 3 大会運営費については、適正な入場料の設定、放送権収入等の事業 収入、民間からの募金・協力等、国費以外により賄われるものとする こと。